

## 琵琶湖の水を守るということ

前滋賀県知事・びわこ成蹊スポーツ大学学長

嘉田 由紀子氏

「水」というテーマで我々の生活を振り返ってみると、欠かせないのが毎日の水道水である。我々が住んでいる京都において何気なく蛇口を捻れば出てくる安心・安全な飲み水は、日本一の面積と貯水量を誇る琵琶湖から来ている。この琵琶湖を長年研究し、その美しさを守るために第一線で活躍されて来られたのは、嘉田由紀子・びわこ成蹊スポーツ大学学長（前滋賀県知事）である。今回は、嘉田氏にインタビューをさせて頂き、琵琶湖を守りたいと思った源泉、琵琶湖を守るための政策、今後公共政策を担う学生へのメッセージなどを伺った。

**まず、水について関心を持たれた理由をお聞かせ下さい。**

「水についての関心よりも、まずは『人類の誕生』について興味がありました。高校時代に電気もガスも水道も無い、言わば人間の原点であるアフリカで人はどう生きているのだ

ろうという事に興味を持ち、大学時代はアフリカに行くために探検部の門を叩きました。大学時代にスワヒリ語を勉強したり、アルバイトをしたりしながら、一人でアフリカに行く準備をしていました。一ドル三六〇円の時代ですから、簡単にビザが出なくて苦労しましたが、大学三回生の時にやっとアフリカに半年間滞在することができました。水の問題はそこから始まるのです。

訪れた村の一つが、タンザニア北部のマンガラ村でした。そこは、乾燥地帯で川が一本しかありません。人間も、家畜も、農作物を作るにも、すべてがその川の水を利用していました。まさに生きとし生けるものが、皆その川に依存する光景をまじまじと見ました。それに加えて、遊牧民などは片道二時間くらい背中にひょうたんを背負って、家族の飲み水を取りに行くこと。トウモロコシなどの農作物も雨が降らなければ枯れてしまい、飢餓が起きてしまうことなどをアフリカの現場で思い知らされました。そこから水と人間の関わり、環境との関わりを勉強しようと思うようになりました。」

**そこから琵琶湖を研究するに至った経緯を教えてください。**

「アフリカの経験から、水と人間との関わりや環境との関わりを勉強しようと思ったのですが、当時の日本にはまだそう言った分野の研究は進んでいませんでした。一九七三年に大学を卒業し、大学院に進学を考えていたころに京大の農学部と米国のويسconsin大学が姉妹協定を結びました。そこで色々調べてみると『Ecosystem Approach To Social Change』という、社会変化はエコシステムでどう変わってきたのかを学べるプログラムが、ويسconsin大学の農学部・農村社会学の中にあることが分かりました。私はもともと農学部在籍中に農業が人と自然、水の接点だと考えていましたから、ここに留学しようと思いました。

留学してまず学んだことは、『自然は造物主であるキリストが造ったものである』という、キリスト教の『人間中心主義』でした。しかし、日本人というのは違います。自然は自然の中に神がいて、人間が創るものではないという教えがあります。この辺のキリスト教と仏教的な環境認識のような物、それから当時、自然は誰が所有するのかというので、ギャレット・ハーディンの『共有地（コモンズ）の悲

劇』を読んで、何か違うなと感じていました。羊飼いが草原をオープンにしておくと、皆が好き勝手に使い、草原がなくなってしまう。だから、囲い込んで私有地化しなければならぬという論理です。私は、『コモンズが悲劇を生む』ではなくて、『コモンズでないことが悲劇を生む』と思うのです。日本の共有地というのは必ず使用制限というがあります。好き勝手に羊を増やすことが出来るのは、共有地でないが故に起きる悲劇なのです。その発想が日本と米国では全く違うのです。そのことを大学院の指導教官と議論をしていたら、水と土地と自然を五百年、千年も同じ場所、持続的に耕し続けた文化は米国にも英国にもなく、日本にしかないと言われました。そして米国で研究をするのではなく、日本に戻って研究をしないとわれ、一九七四年に琵琶湖周辺の調査を始めたのです。」

### 琵琶湖の研究と知事選に出られたことの関係性を教えて下さい。

「私が大学院で琵琶湖周辺の調査をしている中、一九七四年に武村正義氏が滋賀県知事選に出馬し、当時の琵琶湖開発の流れに反対を訴え当選しました。武村知事（当時）が、一九七四年に経済成長も大事だけど琵琶湖の環

境を悪化させてはいけない、という事を争点にして勝つわけです。これが滋賀の環境自治の始まりです。武村知事は、琵琶湖を保全する条例を制定するだけでなく、世界湖沼会議を開催し、琵琶湖研究所を作るなど、琵琶湖保全のための政策的礎を築いて頂きました。

その琵琶湖研究所が一九八一年に社会科学系の枠で研究員を募集し、そこに私が応募しました。環境の問題は、自然科学だけではなく、まさに先ほどの『所有の問題』であれば哲学、思想史が必要とされます。私自身は社会学、人類学、思想、哲学から環境問題を研究していたので、幸いにも研究員として雇って頂く運びになりました。その当時から、環境保全には自然科学的な考えだけでなく、人間の認識、価値論を入れないといけないと思っています。

研究員として最初に始めたのが、徹底的な地域調査です。湖辺の集落調査の中で出会った高島市の知内という琵琶湖周辺の集落の中でも農業や水害に関する史料が豊富な村に何度も現地調査を行いました。そこで学んだことは、『水は良いところ取りができない』ということ。例えばこの知内村は川が多い集落なのです。川の多い村で、水を使うのは楽

だけど、時に洪水に苦しんできている。水は利用できるだけではなく、時には水害として命を奪うこともあり、良い所だけを使うことはできません。つまり、治水や水質保全などは、一義的に科学的な側面のみから考えるのではなく、人と水との関係性を考えて、トータルで政策を打ち出す必要があるのです。私はそのことを『生活環境主義』と呼んでいます。



編集委員の質問に返答する嘉田学長

しかし、当時行政機関で典型的だったのが、水質をBOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）を1ppmまでに抑える、窒素、リンは〇・〇－1ppmに抑えるという科学的なアプローチでした。もちろんそれは大事なんだけど、部分でしかありません。確かに行政としては、『水が美しい』という主観的な調査は難しく、誰が測っても同じ数値になるという客観性が求められます。ただし、地域の人たちの生活と環境の関わりを考えると『この水がきれい』といっても、透明度、におい、魚が生息しているか、ごみがないか等々、非常に多義的な意味になります。つまり多様な視点があるのです。私は、琵琶湖研究を始めた時から、多義的な環境の意味と、科学的に計測できることの両方からのアプローチが政策には必要だと徹底して主張してきました。それが『生活環境主義』としてずっと言い続けている課題です。湖の美しさ一つとっても、透明度が5m以上だったら美しいと言えば、極端ですが青酸カリが入っていても透明度は保たれます。ごみがたくさんあるといっても、例えば木の枝やヨシは今ではごみ扱いされていますが、昔は燃料として拾い集められていました。時代によっても、見る人によっても環境の意味は変わる。です

から、公共政策というのはどこに基準を合わせるのかによって、環境政策もどこに基準を合わせるのかによって、評価が変わってきます。それを、単一の指標による、近代科学の還元主義的な基準で政策を決めないでほしいという想いがあり、『生活環境主義』を掲げました。

しかし、このような想いを研究者の立場から政策に反映させるのは限界があると感じ、琵琶湖の環境を守り、人々を水害から守るには首長として手を挙げる必要があると思い、知事選に立候補しました。」

#### 知事時代には、ダムに頼らない治水政策も実行されてきました。

「明治以降の河川政策は、水を計測すること、水を管理しようとしてきました。昔は水を一個（＝一立方尺）、二個と数え、河積計算をして河の中にこれだけの水を閉じ込められるようにする、河を広げて堤防を高くして溢れないようにする、という治水法が採られました。明治時代は、地域の人たちが堤防を治す、高くする、河を広げるなどの対策をしていました。同時に土地利用の工夫もしておりました。例えば、水の低い所に家を作らない、建物を嵩上げする、村の中心部に高台を作り、

そこにお寺を建て避難場所にするなどです。これらの土地利用の工夫で意外と明治・大正・昭和戦前まで、洪水で人は亡くなっていなかったのです。今で言う『流域型』の水害対策を地域の人は行っていたのです。しかし、昭和三〇年代以降、日本が都市化していく中で土地所有者が、人が住みにくい所、つまり、水つき場から土地を売っていくようになり、水害が発生しやすい所、発生しにくい所関係なしに建物建つようになりました。せめて住民に当該地域の水害の危険度を知らせるのが行政の責務だと思い、『流域治水条例』を制定しようとした。

ところが、それまで河川政策では、ダムを造ったらどんな洪水でも大丈夫だという『ダム神話』が通説でした。もちろんダムを作ったら一定程度安全なことは事実です。それによって、政治家の集票装置化していたのも現実です。それ以上にダムを造るという事は、治水を住民の手から政治家や行政の手へと移すことに繋がります。水の自治が住民から離れると、大雨が降っても堤防の見回りをしなくていい、ダムがあるから安心だという意識になり、住民の避難する気持ちが薄れてしまいます。さらにそれだけでなく、水害の危険性が高い川沿いに住宅や役所が建てられるよ

うにもなります。実際、昭和二十八年に由良川で大洪水があり、昭和三十六年に由良川上流で大野ダムが建設されました。ダムの効果があるのは中流までと計画書に書いてあったのですが、現場にはまったく届かなく、福知山や大江町では高台にあった役場をわざわざ川沿いに転居させてしまいました。その結果、二〇〇四年の洪水時に大江町役場が二階まで浸水する事態を招いたのです。このような事例が歴史を見るとたくさんあります。既存のダムは活用しますが、それに頼らず、水害の危険性のある地域にはそれをしっかりと伝えることが『流域治水』のポイントです。」

**流域治水を推進する中で苦勞された点はございましたか。**

「流域治水を推進する中では、縦割りの行政機構にまず問題がありました。一級河川は県か国、普通河川は市か町に、下水道は下水道局、農業用水は農政部局など。そもそも高さが低い土地は管理所管体がありませんでした。住民の立場に立って、一級河川、下水道、農業排水などすべての水源を合わせた水害の危険性を示す必要があると思いました。すべての水源を一つにして、データ化し、見える化したものが『地先の安全度マップ』です。」



取材場所の学長室からは、琵琶湖が一望できる。

住民目線で、万が一に被害を受ける可能性がある地域を可視化しました。

この時に抵抗にあったのが、当時の県議会・市長会でした。『こんなデータを出したら地価が下がり人々を混乱させる』『地価が下がると開発に悪影響が出る』などの強い反発を受けました。二〇一一年には震災がありました

が、反対は変わらず、結局条例を作るのに足掛け八年もかかりました。それは主に反対する人たちが自営業だったり、土地所有者だったり、土地を売る立場の考えを中心に汲み取ってきたことに起因すると思います。これは完全に旧住民の意識と価値観です。新住民からすれば、土地や家を買うならあらかじめリスクを知らせてほしいと思うのが普通でしょう。住民の命を失わせないために、土地利用や避難体制、河川整備などの多重防護で水害を減災させる流域治水を知事として全力を注いできました。」

**知事時代には、原発震災も起きました。琵琶湖周辺にも原発が立地していますが、どのようにお考えですか。**

「水俣病などの公害に次いで、日本の歴史始まって以来の最悪の環境汚染が原発事故で引き起こされてしまったと感じました。福島第一原発付近の町では、『原子力―未来社会へのパスポート』のような看板が今でも無人の町に残っています。原発の補助金をもらっていない地域も被害を受け、今でなお避難が続いています。あまりにも利他的です。福島の現状を目の当たりにして、次は我が身とかわない人はいないのではないのでしょうか。二度と

同じ事故を起こしてはならない、起こしてしまえば国際的な信用がなくなってしまう。琵琶湖を守る知事として、近畿圏一四五〇万人の水を供給する責任を担っている者として、

原発から段階的に卒業する『卒原発』を主張しました。電気も大事ですが、人々の命の源である水との引き換えはできません。電源の代わりはありますが、琵琶湖の代わりはないのです。そのことを関西経済連合会のトップの人たちに会議等で訴えてきましたが、表向きには誰もサポートしてくれませんでした。会議が終わった後に、『嘉田さんの言っていることは正しい』とある社長二人が言ってくれましたが、それで事故が起こってしまったのは元も子もありません。環境政策でも、琵琶湖の水質保全、治水政策でも、当事者・生活者目線になって、地方行政のトップである首長が声を上げていくことが大切なのです。」

### 最後に学生へのメッセージをお願いします。

「学問の個別の分野は大切ですが、それを横串で束ねるような視点を持つことが大切です。私はT字型の人材になることが重要だと考えています。深く掘り下げる専門的な視点とそれを横に繋ぐような視点を持つ人材が行政では求められています。当事者・生活者の視点、

特に女性、若者、子どもたちの立場に立って、研究や行政に携わって欲しいと思います。期待しています、頑張ってください。」

### 所感

今回の取材では、嘉田学長に貴重なインタビューをさせて頂いた。嘉田氏が取材で強調されていたことは、徹底した「現場主義」である。嘉田氏は、研究者として琵琶湖周辺を自らの足で調査し、当事者・生活者との関わりを経たことにより、現場の問題を真に解決できる政策を数々実施されてこられた。

その上で重要になるのは、「複合的な視点」である。環境政策にしる、あらゆる公共政策は科学的な立証やアプローチを伴った「客観性」や「合理性」が必要不可欠である。しかし、科学的なアプローチで示された合理性の高い政策が必ずしも問題をストレートに解決するとは限らない。嘉田氏も指摘された通り、環境と生活との関わりのような、ある種「主観的」、「多義的」な方法論も駆使し、横串を指して総合的に問題解決にあたる視点が重要であると言えるだろう。公共政策を担う者へのメッセージとして伝われば幸いである。

(文責 鈴木 悠)

### 嘉田 由紀子 (かだ ゆきこ)

1954年埼玉県生まれ。1981年に京都大学農学研究科博士後期課程を修了。琵琶湖研究所研究員、琵琶湖博物館学芸員、京都精華大学教授を経て、2006年から2014年までの8年間（2期）滋賀県知事を務める。

2014年10月からびわこ成蹊スポーツ大学学長を務める。

